

第4回多可町立統合中学校開校準備委員会 会議録

■日 時 令和5年6月1日（木）午後7時30分～午後9時00分

■会 場 ベルディーホール会議室

■出席者 24名／29名（敬称略）

【委員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	赤松 康弘	副会長	小林 史尚	副会長	前田 洋二

氏 名	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
藤原 恵美	布一 和也	橋尾 佐織	吉田博昭(新)	時永尚樹(新)
伊藤 聡(欠)	藤村 正広	嶋田 章夫	丸子奈々子	橋本 好仙
藤本美由紀	丸山耕市(新)	小林 恵子	藤本典久(新)	橋間智博(新)
宮内かおり(新) (欠)	徳原友美(新)	森野友加里(新)	横山めぐみ(新)	
足立 徳昭	定本隆志(新) (欠)	橋本 衛(欠)	荻野 学	南畝大作(新) (欠)
長澤 高意	神崎 進吾			

役 職	氏 名
教育長	越川 昌信

【事務局】

役 職	氏 名
教育担当理事兼教育総務課長	金高 竜幸
学校教育課長	吉田 勇二
学校教育課副課長	吉川 成悟
学校教育課指導主事	池田 美樹
学校教育課学校園アドバイザー	高見 英明
教育総務課副課長	山本 聡
教育総務課課長補佐	吉井 美和
教育総務課主査	有田 好孝
教育総務課主査	畑中 美穂

【傍聴人】 1名

【議題】

次第5. 概要説明 多可町立統合中学校開校準備委員会の動きについて

次第6. 専門部会報告・協議事項

(1) 通学部会

- ・ぽっぽの道からの統合中学校への乗り入れについて
- ・加美区・八千代区の通学方法について

- (2) 教育・事務部会
 - ・制服について
 - ・学校施設について
- (3) 総務部会
 - ・制服について
 - ・学校名について
 - ・校歌について
 - ・校章について

【会議結果】

- (1) 通学部会から協議内容の報告を受け、協議結果は承認されました。
- (2) 教育・事務部会から協議内容の報告を受けました。
- (3) 総務部会から協議内容の報告を受け、協議結果は承認されました。

■会議の経過

<p>次第1. (事務局)</p>	<p>開会</p>
<p>次第2. (委員長)</p>	<p>委員長あいさつ マスクの着用が自由になり、素顔を出すことが恥ずかしいとさえ感じている。ここまでに各部会、何回も集まり話し合いを重ねてきていただいている。本日は、協議事項が多く、学校名の決定など大切な協議事項がある。委員の皆さんの協力により、スムーズな進行をお願いしたい。</p>
<p>次第3.</p>	<p>委嘱状交付 代表交付 多可町区長会選出委員</p>
<p>次第4. (議長)</p>	<p>自己紹介 議長（委員長）による進行 ○会議の成立（設置要綱第6条第2項）について →出席者24名、過半数を超えているので会議は成立することを宣言。 ○会議の公開・非公開について →公開会議とする。 ○傍聴の許可について →傍聴者1名。傍聴を許可する。</p>
<p>次第5. (議長)</p>	<p>概要説明 開校準備委員会のこれまでの動きについて、事務局より説明をお願いする。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料3及び資料3-1を使い、多可町立統合中学校開校準備委員会の動きについて説明した。</p>

次第 6 .

専門部会報告・協議事項

通学部会で協議された内容、協議結果について報告をお願いします。

(1)
(通学部
会長)

通学部会

○ぼっぼの道からの統合中学校への乗り入れについて

【協議内容】

資料 8 参照。図の第 2 案は、集落内を通る生活道路で、地元集落と相談した結果、朝の通勤時間と重なるため、接触や車を家から出しにくくなるのではないかという心配があるようで、毎日のことなので理解を得にくいと判断した。

また、第 3 案は中町南小学校区の生徒にとってはかなりの遠回りになることから、通学部会では、「日赤北側の田んぼを用地買収し、日赤北新設道路を整備する。」という第 1 案を中心に検討を進めた。

この第 1 案は、南部からは最短ルートで、北部からでも大きな時間のロスがないルートとなる。

次に課題となるのは、日赤北新設道路を通ったあと、どこを歩いて学校に入るかということである。

できるだけ道路を横断する回数を少なくしたいという思いで、自歩道の指定を警察にお願いしたが、新たな認定はできないという回答だったので、町道岸上中村町線を通るとすれば、2 回道路を横断する必要があるということになる。朝の時間帯は交通量も比較的多く、そこを 2 回横断することを考えると、安全面で最適とは思えない。

そこで、日赤北新設道路を通った後、町道岸上 8 号線を右折し、グラウンド東側から学校に入るルートを検討した。

町道岸上 8 号線を使用するのは、統合中学校の教職員か、日赤の職員さんで、安全面での心配は低いと考えた。

次に、加美区や門前・安楽田方面の生徒の乗り入れルートだが、最短ルートを考えると、道の駅信号を右折し、アスファルト方面から乗り入れることになるが、整備後の町道岸上中村町線の安全面での状況が分からないことから、安全性が検証できるまでの間、当面はぼっぼの道に合流し、北部の生徒と同様に日赤北新設道路を使用することとした。

そうすることで、自転車の生徒は全て日赤北新設道路を歩いて、グラウンド東側から学校に乗り入れることになる。これは、生徒指導の面でも、入口が一カ所となるため学校の負担軽減に繋がるというメリットも期待している。

以上、(1) ぼっぼの道から統合中学校への乗り入れルートについての協議内容と決定事項を報告する。

【協議結果】

決定事項の「日赤北新設道路」「グラウンド東側の通行」「自転車通学は全て日赤北新設道路を使用する」という点について、承認をお願いします。

(議長)

【質疑応答】

それでは協議をお願いします。質問や意見はないか。

(質疑なし)

(議長)

【採決】

それでは、まず通学部会の協議事項、日赤の北側に新しい通学路を新設すること、そして自転車通学者の安全を最優先に考え、その日赤北新設道路を通り、グラウンド東側から統合中学校で乗り入れることでよいか。承認される方は挙手をお願いします。

・・・挙手多数・・・

挙手多数により承認。

(議長)

【採決】

次に、加美区や門前・安楽田方面からの生徒も、当面は町道中町北線を通り、ぼっぼの道に合流し、同じルートで統合中学校へ乗り入れることについて、承認をいただきたいと思う。承認いただける方は挙手をお願いする。

・・・挙手多数・・・

挙手多数により承認。

(通学部
会長)

○加美区・八千代区の通学方法について

【協議内容】

加美区・八千代区の通学方法について、通学部会での協議内容と決定事項を報告する。

まず、八千代区の通学方法だが、ルートとしては「山野部坂トンネル」「天神トンネル」「産坂」の3つが考えられる。また、通学距離6kmを超える場合、国の遠距離通学補助の対象になることを考えると、門田集落が6km未滿となるが、どのルートを通っても峠越えとなり、トンネルや山あいの県道・町道を自転車通学で使用することは、安全面や防犯面で課題が多いため、全域をバス通学とすることで決定した。

次に、加美区だが、先ほど申しあげた通学距離6kmでいうと、寺内、西脇、山野部の3集落が6km以内となる。また、距離だけで言うと、中区の一部の生徒が遠方となる場合もあるが、部会の中では通学路の安全性を心配する声が多く聞かれた。特に心配なのは、現在通学路として使用していない加美区から中区への接続部分だ。朝の時間帯では山野部坂からスピードを出して通行する車両が見られ、信号無しで横断することを心配する声が多く聞かれた。

一方で、寺内、西脇、山野部のこれから中学校に通うことになる未就学の子どもたちの保護者に聞いたところ、自転車通学を希望される保護者が多く、自転車通学とバス通学、その選択制を希望するなど、各家庭の考え方も異なっていた。

安全面や防犯面が解消されない今の段階では、通学距離だけで通学方法を考えるのではなく、自転車通学とバス通学の選択制を採用することとした。

なお、今後の通学路整備によって、現在の不安が解消されることもあるので、3年の期限を付けて試行とすることで決定した。

また、バス通学定期や自転車遠距離通学の補助の考え方については、先ほどの国の基準6kmと合わせて、引き続きの課題と考えている。

以上、加美区・八千代区の通学方法について、通学部会の協議内容と決定事項を報告する。

(通学部
会長)

【協議結果】

決定事項の「八千代区は全域をバス通学とする」、「加美区は全域をバス通学と自転車通学の選択制として、3年間の試行とする」という点につきまして承認をお願いする。

(議長)

【質疑応答】

それでは協議をお願いする。質問や意見はないか。

	(質疑なし)
(議長)	<p>【採決】</p> <p>・八千代区の通学方法については、全域バス通学としてよいか。</p> <p>・・・挙手多数・・・</p> <p>挙手多数により承認。</p>
(議長)	<p>【採決】</p> <p>・次に、加美区は全域をバス通学と自転車通学の選択制として3年間の試行期間を設けて再度検討することによいか。</p> <p>・・・挙手多数・・・</p>
(議長)	<p>挙手多数により承認。</p> <p>継続協議事項もあるようなので、引き続き協議をお願いする。</p>
(2) (生徒指導部長)	<p>教育・事務部会</p> <p>○制服について</p> <p>【協議内容】【協議結果】</p> <p>資料4の7ページ参照</p> <p>生徒指導部会を4月13日の第3回、5月17日に第4回を行った。主に制服のデザインや仕様について協議した。ブレザーは男女兼用タイプ、ボトムのデザインの選定、長袖ポロシャツの採用などを決定。通学カバンや体操服は継続協議とした。制服の決定方法は、投票結果を参考にすること、対象を小学校4年生から6年生、小学校保護者、中学校教職員、中学生とし、WEBと紙による投票とした。期間は6月5日から16日まで。小・中学校とベルディーホールを巡回展示。第5回教育・事務部会により、投票結果を参考に採用するデザインを選定する。</p>
(議長)	<p>【質疑応答】</p> <p>それでは協議をお願いする。質問や意見はないか。</p> <p>(質疑なし)</p>
(議長)	<p>制服については、このあとの総務部会の協議結果報告を受けて、承認を求めたい。</p>
(生徒指導部長)	<p>○学校施設について</p> <p>【協議内容】【協議結果】</p> <p>関係する教科等の先生方を対象に、対面とリモートによる会議を行った。各フロアのレイアウトや動線を確認した。7月下旬から中学校の先生方と教室の詳細について協議を行い、レイアウトを決定していく。</p>
(議長)	<p>【質疑応答】</p> <p>それでは協議をお願いする。質問や意見はないか。</p> <p>(質疑なし)</p>
(議長)	<p>学校施設については、報告のみで承認事項はない。</p>

(3)
(総務部
会長)

総務部会

○制服について

【協議内容】【協議結果】

資料4参照

総務部会の開催状況

第6回部会を4月18日(火)、第7回部会を5月25日(木)に開催した。協議の内容については、「制服」「学校名」「校歌」「校章」。

最初に、(1)制服について報告する。2ページ目の【協議結果】を見てほしい。

◎ブレザーは、男女兼用型を採用した。理由は、男女間のお下がりができること、業者の在庫調整が容易で、その分制服が安くなるため。

◎長袖シャツは、現在中学校で導入されているオリジナルポロシャツの長袖版を採用した。少し値段は上がるものの、夏場でも長袖を着る生徒が多いこと、涼しく速乾性がありノーアイロンなどお手入れが簡単になるなどが理由。オリジナルポロシャツは式典などでの着用を想定し、普段のカッターやブラウスの仕様は継続協議としている。

◎ボトムは、スラックス・スカートのデザインを4パターンから3パターンに絞り込んだ。その他、キュロットの対応は追加料金で別途発注が可能とのこと。

◎付属品は、オリジナルデザインのワッペンとボタンを採用。3パターンから選ぶことになる。

◎ネクタイ・リボンを採用し、式典などでの着用を想定している。衣替えは、現在は無いので、先生方からは普段は脱着可としても問題ないのではと伺っている。

◎最終デザインの決定は、デザインの投票結果を参考に協議して決定する。

投票の方法は以下のとおり。

まず、対象者は、①小学校児童 4年生、5年生、6年生、②小学校保護者(世帯数)、③中学校教職員、④中学校生徒 1年生、2年生、3年生。

投票期間は、6月5日(月)～6月16日(金)

実施場所：町内小・中学校へ巡回展示(6/5～14)及びベルディーホール会議室(6/10～11)で展示。

投票方法は、WEBと投票用紙。

集計方法は、対象者ごとに集計し、協議の参考にします。対象者によって結果が異なると思いますが、実際に着る子どもたちの意見が大切ではないかとの意見が出ている。

周知方法は、HPの開設や資料5の8ページにある『開校準備委員会だより制服特別号』を対象者に発行し、WEBでも紙でもどちらでも投票してもらえるようにしている。

以上が「制服」について総務部会での協議結果の報告になる。

開校準備委員会でご承認をいただきたいと思う。よろしく願います。

(議長)

【質疑応答】

それでは協議をお願いします。質問や意見はないか。

(質疑なし)

(議長)

【採決】

それでは、承認をお願いします。

新しい制服は、説明のとおり制服3タイプ、ワッペン・ボタン3タイプから選ぶ。説明した投票方法で実施し、投票結果を参考に、教育・事務部会、

<p>(総務部 会長)</p>	<p>総務部会で決定し、開校準備委員会で承認する形でよいか。</p> <p>・・・挙手多数・・・</p> <p>挙手多数により承認。</p> <p>○学校名について 【協議内容】【協議結果】 【資料4】の3ページ参照 まず、第3回開校準備委員会で5つまで学校名を絞り込んだことを報告した。総務部会では、本日の投票に向けて最終選定の方法について再度確認をしたので報告する。 資料6参照。1ページ目が開校準備委員会で承認された学校名の選定要領である。2ページ目が最終選定に向けて、色々なケースを想定し総務部会で修正を加えた内容である。 まず、①最終選定は開校準備委員会委員29名の投票で1学校名を決定する。 本日の出席者が24人、有権者数は24人。 ②そして投票は、議長を除く23人が投票し、過半数は12人となる。 ③5つの学校名から、過半数の12票を得た学校名を学校名(候補)として決定する。 ④仮に、過半数の票を得た学校名がない場合は、得票数の多い上位2学校名を対象に再投票を行い、得票数の多い学校名を学校名(候補)に決定する。 ⑤仮に、過半数の票を得た学校名がなく、得票数が同数の場合は、第2次選定で得票数が上位の学校名を上位とする。 ⑥最後に、上位2学校名による再投票において同数の場合は、議長の投票により決するとしているが、他の事例を参考に、まずは委員皆さんの意見を聞いたり、協議したりしながら選定方法を決定することができるようにしておく。 本日、この手順により学校名を決定していただきたい。 以上が「学校名」について総務部会での協議結果の報告になる。 開校準備委員会でご承認をいただきたいと思う。よろしく願います。</p> <p>(議長) 【質疑応答】 それでは協議をお願いします。質問や意見はないか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>(議長) 【採決】 それでは、承認をお願いします。 学校名については、説明のあった手順に従って投票することで進めてもよいか。</p> <p>・・・挙手多数・・・</p> <p>(議長) 挙手多数により承認。議事の最後に投票を行うのでよろしく願いたい。</p>
---------------------	--

(総務部 会長)	<p>○校歌について</p> <p>【協議内容】</p> <p>【資料4】の4ページ参照。</p> <p>校歌の募集について協議を行ったが、その中で最近話題となっているチャットGPTを利用して多数の応募があった場合、選考が大変ではないかとの意見があった。その対策を検討する中で、ゆかりのある人に作詞、作曲をお願いできないか、作詞作曲ができる人はいないかとの意見があった。委員の皆さんにもお尋ねしながら、どんな方がいらっしゃるのかをリストアップしてみることにし、継続協議としている。</p> <p>【協議結果】</p> <p>そのため、募集期間や決定期限を少し遅らせて検討していくこととした。どなたか多可町にゆかりのある方や心当たりのある方がありましたら教えてください。どんな情報でも構わないのでよろしく願います。</p> <p>以上が「校歌」について、総務部会での協議結果報告になる。</p>
(議長)	<p>【質疑応答】</p> <p>それでは協議をお願いする。質問や意見はないか。</p> <p>(質疑なし)</p>
(議長)	<p>【採決】</p> <p>校歌については、報告のみで承認事項はない。作詞や作曲ができる方について、心当たりはないか。</p> <p>(特になし)</p>
(議長)	<p>どなたかありましたら、リスト作成の情報提供を事務局まで願います。総務部会においては、引き続き協議をお願いする。</p>
(総務部 会長)	<p>○校章について</p> <p>【協議内容】</p> <p>【資料4】の4ページ参照。</p> <p>校章デザインの募集について協議を行った。概ね募集については賛同を得たが、委員の意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募資格を一人1点とした上で、「町内外問わず誰でも応募できる」とするか、「町内、町や中学校にゆかりのある方(卒業生や教職員など)」とするか。 ・全国だと集まりすぎる、町内だけだと作品が集まらない懸念がある。 ・選定は総務部会で行うのか。有識者等により選定はしないのか。 ・賞金を、「最優秀者1名に贈呈」とするか、「最優秀者と優秀者数名へ贈呈」とするか。 ・子どもたちの夏休みの宿題とするならば、何かしら賞があった方がよい。 ・子どもの作品が選ばれた場合、デザイン化できるデザイナーが必要。 ・子どもの作品が選ばれた場合、賞金を現金で渡すのかどうか。 <p>などの意見が出た。</p> <p>【協議結果】</p> <p>総務部会の【協議結果】は、資料7募集要項(案)参照。</p> <p>募集する方向で協議中である。(赤字の部分が継続協議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 応募資格については、継続協議とする。 ・5 賞金についても、継続協議とする。 ・応募期間は、学校の協力を得ながら子どもたちにも応募してもらえよう夏休みを含める。

以上が「校章」について、総務部会での協議結果報告になる。ご協議いただきたいと思う。よろしく願います。

(議長)

【質疑応答】

それでは協議をお願いします。質問や意見はないか。

(質疑なし)

(議長)

【採決】

それでは、承認をお願いします。

校章については、応募資格、賞金の取り扱いについて継続協議となっているが、それ以外は募集要項(案)の内容で進めてもよいか。

・・・挙手多数・・・

(議長)

挙手多数により承認。それではこの内容で進めていき、継続協議事項もあるようなので、引き続き協議をお願いします。

(議長)

■学校名の投票

それでは、最後に学校名について投票を行いたいと思う。

①本日は出席者が24人、従って有権者数は24人。

②そして投票は、議長を除く23人が投票する。過半数は12人。

③5つの学校名から、過半数の12票を得た学校名を学校名(候補)として決定する。よろしいか。

(一同賛同)

(議長)

それでは投票用紙を配付する。配付された投票用紙には5つの学校名が書かれているので、ふさわしいと思う学校名1つに○をつけてほしい。事務局が投票箱を持って回るので、その場で投票をお願いします。

そして集計し、得票数を発表したいと思う。その後は、先ほど承認された手順に従って進めるのでよろしく願いたい。それでは、投票用紙の配付をお願いします。

(投票の実施)

・委員長、総務部会長の立ち会いのもと、公開により開票

(議長)

それでは、投票結果を発表する。

漢字で『多可中学校』22票、ひらがなで『たか中学校』1票

合計23票である。

(議長)

最も多く票を獲得した学校名は、漢字で『多可中学校』。

投票結果を参考に、委員の話し合いにより決定することとなっている。皆さんいかがか。得票数から漢字の『多可中学校』で決定してよいか。

(協議) 一同賛同

(議長)

それでは、令和8年4月に統合する新しい中学校の学校名(候補)は、『多可町立多可中学校』に決定する。皆さんの承認をいただきたいと思う。拍手を持って承認していただきたい。

	<p>・・・全員拍手により承認・・・</p>
(議長)	<p>学校名(候補)について承認された。学校名(候補)の決定を受けて、校章や校歌など総務部会で順次進めていただきたい。よろしく願います。</p>
(議長)	<p>最後に全体を通して、質問や意見はないか。</p>
(委員)	<p>校歌、校章の著作権、意匠権などの権利は発生しないのか</p>
(事務局)	<p>校歌、校章の募集の際に、注意事項として募集要項に記載する予定である。まずは、募集の際にオリジナルで未発表のものを募集することが大前提。選考の段階で類似作品が無いか十分に調査する。それでもなお第3者が存在し、著作権等侵害などの係争となった場合は、応募者本人の責により解決し、費用も応募者本人が負担することを募集要項に明記する。そして選ばれた作品の権利については、教育委員会もしくは学校に帰属することを募集要項委に明記して募集する。</p>
(委員)	<p>大変シビアなものなので注意されたい。</p>
(議長)	<p>大事な質問をいただいた。感謝申し上げたい。 以上をもって議事を終了する。事務局へ。</p>
(事務局)	<p>全ての議事についてご承認いただいた。特に学校名(候補)について決定していただき、一つの節目を迎えたと感じている。 この結果を議会へ報告し、新聞、たかTV、広報などで周知していきたいと考えている。 また、当面は学校名(候補)となり、開校直前の令和7年12月に条例改正を行い、新しい学校の設置を議会で議決していただいた後に、正式な学校名となる予定である。 今後は、このように協議していくステージから、決めていくステージに入る。今後ともよろしく願いたい。</p>
7.	<p>その他</p>
(事務局)	<p>事務局からの事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号届出書関連 ・連絡用電子メールの登録 ・次回の開校準備委員会、総務部会、通学部会の日程 以上 </p>
(事務局)	<p>全体を通して、何か質問などはないか。</p>
(委員)	<p>P T Aの会合の中で、他地域の統合などの話を聞く機会があった。近隣では丹波市でも統合の事例がある。先行して統合している学校で、統合後の課題などを情報収集し、いい事例などを委員会にフィードバックしてもらえれば充実した会議になるのでぜひ願いたい。</p>
(事務局)	<p>そのとおりだと思う。統合を進めている近隣市町の先行事例を参考に、色々と教育委員会に問合せながら進めている。学校施設についても、見学会や視察を行いながら開校準備委員会の運営に、多可中学校の施設に反映させたいと考えている。</p>

